入 札 参 加 案 内 書

1　公告番号及び件名　　北陸建公告第１５号　（物件番号　福井－１６）
　　不用地の売却
　　（福井市西開発一丁目２６１８番　外３筆）

2　物件の所在及び面積　　公告のとおり

3　売却方法　　一般競争入札により行います。

4　入札参加不適格者

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札に参加できません。

①独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成 15 年 10 月 1 日機構規程第 78 号）第４条又は第５条の規定に該当する者（別紙 1）

②警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じるものとして、機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

5　入札日時及び場所　　日時：令和８年 12 月９日（水）10 時 30 分
　　場所：〒910-0005
　　福井県福井市大手 2 丁目 7 番 15 号
　　（明治安田生命福井ビル）
　　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
　　北陸新幹線建設局　福井事務所

6　入札の心得

①　公告事項の確認

入札参加者は、入札の前に公告、契約申込心得、土地売却入札要綱、契約書、図面等及び現地を確認し、また、暴力団排除に関する誓約事項（別紙 2）を承諾のうえで入札に参加してください。

なお、契約締結後の物件引渡しについては現状有姿渡しとなります。物件は当該土地のすべての工作物・樹木等を含むものとし、土地が契約の内容に適合しない場合であっても責任を負わないものとし、履行の追完請求、代金減額請求、損害賠償請求及び契約の解除をすることができません。

②　入札参加申込

入札参加者は、入札の公告等によって示した日時（必着）までに、土地売買契約に伴う入札参加確認書（様式１）を下記問合せ先に持参又は郵送(郵送の場合は書留郵便、信書便の場合は書留郵便と同等のものに限る。)し、所定の納入期限までに入札保証金を納入してください。

③入札保証金の納付

（ア)入札にあたっては､入札金額の 100 分の 10 以上の入札保証金が必要となります。

（イ）入札保証金振込の連絡

入札保証金を機構の指定する銀行口座（6③（エ））へ振込をしましたら、すみやかに下記問合せ先へ物件番号及び入札保証金額を連絡してください。

（ウ）入札保証金の納入に係る書類の取扱い

担保預り書(別紙 3)を交付しますので、公告番号、物件番号、保証金額及び納付者の住所、氏名を記入のうえ入札保証金の振込後、振込の事実を証明する銀行等の作成した書類の写しを添えてすみやかに下記問合せ先に担保納付書(別紙 2)を持参又は郵送してください。また、入金確認を速やかに行うために、振り込み後、ただちにこれらの書類をメールまたはＦＡＸでも送付願います。提出後、着信確認のため、下記問い合わせ先に電話により確認して下さい。

機構で入金確認後、担保預り証を発送しますので、**入札の際には必ず持参**してください。

※なお、共有持分により売買契約・所有権登記を希望される方は、入札保証金の納入時から共有者全員連記のうえ、全ての手続きをしてください。

（エ）入札保証金納入方法（銀行振込）

振込銀行　　三井住友銀行　ベイサイド支店　　普通　2001300

口座名義　　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
本社出納役　前原　武夫
ドク）テツドウケンセツウンユシセツセイビシエンキコウ
ホンシャスイトウヤク　マエハラ　タケオ

（オ）納入期限　令和８年 12 月１日（火）15 時 00 分までに上記口座に入金

※振込手数料は入札参加者の負担とします。

④入札参加者

（ア）入札参加資格者

6 ②の要件を満たしたことを機構が確認した方に限ります。

（イ）入札方法

納入した保証金の 10 倍以内の額の範囲で入札価格を入札書にボールペンで明確に記入（算用数字）してください。ただし入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望価格のうち消費税相当額を除いた金額を入札書に記入してください。

なお、入札書には公告番号、物件番号、入札参加者の住所氏名を記載し押印してください。入札用封筒にも、公告番号、物件番号、入札参加者の住所氏名を記載・封緘のうえ、機構指示に従い入札してください。

これ以外についても入札参加者は、機構指示に従ってください。

（ウ）代理による入札

代理人が入札参加する場合は、委任状、自己の印鑑及び委任者の印鑑証明書（１通）を持参してください。

（エ）開札

機構の職員が、入札参加者全員の面前で実施します。

ただし、入札参加者が立ち会わない場合には、入札事務に関係ない機構の職員を立ち会わせて実施します。

（オ）入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札参加者の入札（(6) の場合はそれぞれの入札）を無効とします。

(1) 入札参加者の入札の要素に錯誤があると認めた場合

(2) 入札書の記載事項が不明な場合又は入札書に記名押印がない場合

(3) 入札参加者が、連合して不当に価格を競り上げ若しくは競り下げ、又は他人の入札参加を妨げ若しくは係員の職務の執行を妨害した場合

(4) 入札保証金の納付の事実が不明の場合又は入札保証金が所定の金額に達していない場合

(5) 同一人が同一事項の入札について、２通以上の入札書を提出した場合又は入札参加者若しくはその代理人が他の入札参加者の代理人として入札書を提出した場合

(6) 同価入札となった入札参加者全員が抽選に応じない場合

(7) (1) から (6) のほか、入札に必要な条件を具備しない場合

（例）入札書の金額が訂正されている場合は入札を無効とします。

(8) その他機構の指示等に従っていない場合

（カ）禁止事項

入札参加者は、いったん提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

（キ）持参品

・**入札書**（作成方法は、6④（イ）をご確認ください。）

・**入札参加者の印鑑**（代理人へ委任する場合は**委任状、代理人使用印及び委任者の印鑑証明書**）

・**担保預り証**（様式第１号乙）

・ボールペン

・担保返還請求書（6⑥をご確認ください。）

（ク）その他

入札参加者は、令和８年 12 月４日（金）17 時 00 分（必着）までに下記問い合わせ先へ郵送（配達証明付郵便に限る。）することにより入札することもできます。

郵送により提出の場合は、入札書を入れた封筒を、「公告番号、物件番号、入札書在中」と表示した別の封筒に封入して郵送してください。また、**郵送提出する際は事前に下記問い合わせ先に連絡してください**。

⑤落札者の決定

開札の結果、機構が定めた予定価格以上で最高の価格をもって入札をした方を落札者とします。

なお、上記最高価格で同一価格の入札参加者が２者以上あった場合は、その中から抽選により落札者を決定いたします。

⑥入札保証金の返還

（ア）入札終了後、担保返還請求書及び担保預り証を機構に提出することにより返還いたします。この場合、担保期間の利息は付けませんのでご了承願います。

なお、担保返還については、銀行振込で行いますので担保返還請求書の記入欄に、振込を希望する銀行名、口座名及び口座番号を記入願います。

（イ）落札者の方は入札保証金を契約保証金の全部又は一部に充当することができます。その場合は、所定の手続きをした上でお預りすることになります。

⑦入札保証金の帰属

入札行為に不正があった場合、落札者が契約手続きをしない等の場合は返還しないことがあります。

※（これ以降の手続きは、落札者に限ります。）

⑧ 契約保証金の納入

⑥（イ）記載の通り、入札保証金を充てます。

⑨ 売買契約の締結

契約締結の際の**収入印紙は、買受者の負担**となります。

⑩ 代金の納入

（ア）機構からの支払請求書により指定銀行口座に振込んでください。

（イ）納入期限は、契約書に定める日とします。

（原則として契約締結日の翌日から起算して 20 日以内）

⑪ 契約保証金の返還

（ア）担保返還請求書及び担保預り証を機構に提出することにより返還することになります。この場合、担保期間の利息は付けませんのでご了承願います。

（イ）物件代金納入後、契約保証金をその一部に充当することができます。

⑫ 契約保証金の違反金への充当

契約者が契約上の債務を履行しないこと、契約に違反したこと等により機構が契約の解除を行った場合は、機構に支払うべき違約金として充当されることがあります。

⑬ 土地の引渡

物件代金納入を機構が確認後、すみやかに現地引渡しを行います。

⑭ 所有権移転登記

（ア）移転登記に必要な書類（住民票等）を提出して頂いた後、機構が行います。

（イ）移転登記に要する**登録免許税は買受者の負担となります**。

7　その他

① 公図並びに土地利用上関係する公法上の規制等については、入札参加者自身がさらに調査、確認してください。

② 入札に際しては、必ず印鑑（代理人の場合は委任状、代理人使用印及び委任者の印鑑証明書）を持参してください。

③ 本物件に関する公租公課は、土地の引渡しが属する月の翌月以降、買受者が負担するものとします。

④ 本入札に関して入札参加者が負担すべき費用等については、すべて入札参加者が負担するものとします。

【問合せ先】
メール、郵便または文書を持参しお問い合わせください。
メールによる問い合わせの場合、着信確認のため、
下記問い合わせ先に電話により確認して下さい。
〒 532-0003
大阪府大阪市淀川区宮原三丁目 5 番 36 号
（新大阪トラストタワー）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北陸新幹線建設局　用地第二部　用地第三課
Mail：youti-3.osk@jrtt.go.jp
電話：06-4300-5864
FAX ：06-6394-6078

入 札 物 件 調 書

公告番号	北陸建公告第１５号				
物件番号	福井-１６				
用途地域	準工業地域				
建蔽率	６０％				
容積率	２００％				
公法上の規制					
所　　在	福井市西開発一丁目				
字	地　番	地　目 (現況地目)	登記簿面積 (㎡)	実測面積 (㎡)	備　　考
	2615番2	雑種地 (雑種地)	5.06	5.06	
	2616番2	雑種地 (雑種地)	769	769.27	
	2617番	宅地 (雑種地)	397.00	397.90	
	2618番	宅地 (雑種地)	435.00	435.88	
	計		1606.06	1608.11	

別紙１

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（抄）

平成 15 年 10 月 1 日
機構規程第 78 号

第 2 章　一般競争契約

(一般競争に参加させてはならない者)

第 4 条　契約担当役は、売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争に付するときは、特別の理由がある場合を除き、当該契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者を参加させてはならない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第 5 条　契約担当役は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 2 年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

(1)　契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2)　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3)　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4)　監督又は検査の実施に当たり職員(事務所限定職員、再雇用職員及び常勤嘱託を含む。以下同じ。)の職務の執行を妨げた者

(5)　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(6)　機構に提出した書類に虚偽の記載をした者

(7)　その他機構に著しい損害を与えた者

(8)　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行なった者

(9)　前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2　契約担当役は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3　契約担当役は、経営状態が著しく不健全であると認める者を一般競争に参加させないことができる。

別紙２

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、入札書又は見積書の提出をもって誓約します。

記

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

４　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。